

# 文論的考察による統統助詞「の」の設定

氏 家 洋 子

- 1 統統助詞としての規定
- 2 統統助詞「の」の定着まで
- 3 文論における統統助詞「の」
- 4 言語研究における文論の位置
- 5 通時的・共時的研究所の係わり

## 一 統統助詞としての規定

①彼が本を読んでいるのをみて驚いた人がある  
の「の」は上の節「彼が本を読んでいる」全体をまず統合する働きをしている。「節」と言ったが、これはできあがった文を眺めた場合言えることである。この「の」の存在によって、その上までの部分が節として統合され、下へ続けられていることが明らかである。節を定義して、そのみで文たり得るが、それが文中の一部として置かれている場合、この名を与えるということにしよう。つまり、文たり得るということで、ここでは述語の存在を一応その必要条件とすることになる。しかし、

行くのはいやだ

のように「の」が実質的に「こと」・「もの」を意味するという、そのような「の」はここでは考察の対象から除くことになる。

この「の」は

②Möbius 一派の人が、名のある詩人や哲学者を片端から擱まへて、精神病者として論じてゐるも、そこに根柢を有してゐる。(キタ・セクスアリス)

のように、口語体においてもはじめは使われなかった。文献上定着をみたのは、江戸期の「の」は「ので」・「のだ」を除くと、準体助詞としての使用が多く、最初がどのあたりになるのかは明らかにしていないが、口語が文章に使われるようになってしばらくしてからということになる。

この「の」には、この語が明らかに、ある空間を占め、つまり、形式を持つている、のに対し、その形式に対応する内容というほどの意味で「意味」という語を使うなら、実質の意味はほとんどないと言ふことができる。上接部分を統合し、その全体を下へ統けていく、いわば記号であり、ただ、そのように使われてきているという事実が人の言語意識にその働きを映しているということ

は言えるだろう。この「の」が使われたら、

〔彼が（本を読んでるのを見て）……〕

という文内の結びつきを考えることはできず、「彼が本を読んでいる」が一つのまとまりということになる。

この「の」はこの故に形式助詞とも名付けて然るべき働きをしているということになる。これはもともと上の語（群）と下の語とを結びつける働きとして格助詞に属するものであるが、体言と体言とを結びつけているのではない、体言に後続しているのではない、というところから、そして、体言様に扱っているからこの「の」出現が可能なのだが、その扱われた内容が節であるという文論上の無視できない理由で、現在格助詞としてまとめられている「の」とは分けて考えるべきであろう。

つまり、「の」がたとえ本来格助詞であるにもせよ、この「の」は既にその働きから大きく逸脱している。その昔、日本語が格助詞を必ずしも必要とせず、語義・語序により、その形式的定着をみずに済ませていたということがあるが、それと似た意味で、この「の」は②のように、その存在を必ずしも必要とはしていなかった。この「の」の形式としての定着が問題になる時、既に日本語においては格関係を外現させる形式は定着していた。にも拘らず、②のような表現が行なわれていたということは、そこに後に定着するようになった、この「の」が格助詞ではないということ

を既に語っているだろう。

それならば、準体助詞という大方の行き方についてはどうか。その設定は橋本進吉氏「国語法要説」によるが、氏の文節主義の

マイナスの面がこの取り扱い方には出ていと言える。即ち、氏は言語考察にあたって次の叙述に現われているような行き方を取る。

準体助詞「の」は「行く」について「行くのは」「行くのが」「行くのを」「行くのだ」等の文節を作る……

（著作集二 P 86）

そして、続いて、

例へば、準体助詞「の」が附いた「見るの」は「本を一見るのは」「私が見るのは」「よく一見るのは」のやうに、「本を」「私を」「よく」などの文節を承ける事、「見る」が単独で文節を構成した場合と同様である。（同 P 88）

という叙述が見られる。つまり、まず文を文節に区切ってしまつて、そこから文を組み立てていくという考え方である。それ故に

（「本を見る」の）は

という見方が出て来なかつたことにならう。かくて、準体助詞はコト・モノの意に使われる「の」においては成立可能だろうが、ここで考察の対象とする形式助詞はそのようなものではなく、橋本氏の「準体助詞」は「行くのだ」で明らかになようにコト・モノの意以外の多くのものを含んでいるが、それら、及び、後に述べる終助詞などをすべて、私は文論的に形式助詞とすることを提唱したい。

形式助詞という語について一言。松下大三郎氏に「形式名詞」などの語もあるが、それも名詞と把握しているが故に採れない。

時枝誠記氏の場合もそうであるが、それは、橋本氏の「準体助詞」

のさす雑多なものの中の、純なる「準体助詞」を指しているわけである。しかし、

私のはこれだ

を

私はこれだ

と示すことはできない一方、

彼が(の)本を読んでいるを見て

は成立可能である。現代の口語では本当はこのような形はないから、この文で考えると少しおかしいが、原理的に少なくとも可能であったし、このために意味が違ってくるということもない。つまり、ここに現われる「の」はまことに形式的なものである。助詞など、辭は、言語が記号(でもある)というのとはまた少し違う意味で、實質的対応物が外界にあるのではなく、主体と対象との關係を示すものであるが故に形式的といえるが、そこへ形式助詞という語をもってきては概念がだぶつていておかしいということになるだろう。他の助詞と比べてみたとき、「の」の語性がこのように働いた姿は形式助詞の名をつけさせるが、あえて言うなら、統統助詞ということにならうか。上接部分を統括し、下接部と結合させる働きをしているからである。

## 二 統統助詞「の」の定着まで

さて、この助詞「の」は

最前から腹が痛みましたを、嘶の妨かと思つて堪忍してをりま

したれば、

(「立身大福帳」四・二 元禄16年)

のように、もとは使われていなかった。それが、次のように同作品中에서도

③淫麻は何故これ程東京詞が使へるのに、国詞を使ふだらうか  
○ぢいさんがそんな事を言つたのは、子供の心にも、藝演であるといふやうに感ずる。  
(「キタ・セクスアリス」)

のように、今日なら入れて言うであらうところを入れられないでいるものと、今日の用法と全く同じく入れているものと両方見られる時代となる。前者のような言い方からは今日では文語的な感じを受ける。しかし、「の」が使われていなくても表現内容は使われた場合と全く同じであり、現代の受け手にとつては前者からは構文上の一つの断絶が意識されるということであらう。断絶とは、そこまでをまとめた記号としての「の」がないために意識されるものをいう。

口語文のはじめとして狂言あたりをみると

汝を呼び出だすは別なることでもない

(「末広がり」山本東本)

の調子で一貫している。しかし、

うつくしき君の住ひたるは(略)比びなき建物にて

(「照葉狂言」)

及び、③などの例から考えると、現在の口語では終止形と連体形とが同形態であるため、その形に「の」が続いた形となっているわけであるが、これら明治時代の作品においては、これらの例で言えは

疑問詞↓連体形

主格「の」↓連体形

の呼応を保っていると考えられる故、この形は終止形でなく連体形とみるべきだろう。

すると、それ故、「の」がなくても使用者の意識としては、この連体形のところでそれまでの節全体を統合しているということにならう。ところが、現われる形態としては終止・連体が同じものであるため、右の例のような、明らかにその結び故に連体形であるというこのわかる語が上に存在しない場合は、その終止<sup>||</sup>連体形の語までの部分全体を統合し、下へ続けているということが形の上からは不明瞭となる。それ故、そのことを示すために格助詞「の」の体言を受ける形と類似した働きということから、この統助助詞「の」が現われたとみることが出来る。また、終止・連体が同形態であるために、はじめは使用者の意識の中では連体形として、そこまでの節が括られていたのが、それが終止形でもあることから、その部分でやはり断絶をきたすようになったというところも考えられる。

しかしながら、

彼が言ったに違いない

のような文では「の」を必要としない。「の」がなくても

「(彼が言った)に違いない」

と明らかに意識されており、

「彼が(言ったに違いない)」

と把握されるということはない。

では、

けれども始めからさう思つてゐたのよ。姉さんはきつとわたしたちの爲には何でもして下さるのに違ひないつて。

(芥川「春」)

の「の」についてはどのように解釈すべきか。芥川は、先にあげた作品の作者である鷗外・鏡花等に比べると30ないし20年遅れて出生している。しかし、彼と同期の人がここにあげたのと同じような使い方をしているという例にはまだぶつかっていない。彼はわたしの宿の主人の話によれば、半之丞がかう言ふ死にかたをしたのは(略)解剖用の体に傷をつけてはすまないと思つたからに違ひないさうです (温泉だより)

のような場合、及び、

④それは又僕の復讐の神、——或狂人の娘に違ひなかつた。

(「齒車」)

のように体言の場合等、「に違ひない」との間に「の」がはいり得ない形の時を除いては「—するのに違ひない」・「—であるのに違ひない」・「—したのに違ひない」・「怪しいのに違ひない」と「の」を入れてゐる(「ひよつとこ」<sup>大正三年</sup>・「馬の脚」<sup>大正三年</sup>・「温泉だより」<sup>大正十四年</sup>・「齒車」<sup>昭和二年</sup>など)。水上瀧太郎「山の手の子」(明治四四年)には

不秩序な賑やかさが心も躍るやうに思はせたのに違ひない。

の例が見られるが、「新聞記者を憎むの記」(大正六年)全7例にもそのようなものはみられず、過去の自分の状態を推量したところで特に使つてゐるということが窺われる。芥川「齒車」は用例が多く、全20例であるが、いずれも係助詞「は」・「も」を含む文中のこと

であり、④のような体言に続く10例を除いた、残る10例すべて「一の違うない」となっている。

また、

歯車は数の殖えるのにつれだんだん急にまはりはじめた。

〔歯車〕

などの例があることから、慣用としては、これらの「に」の前には「の」が置かれることなく、それ以前の節が統合され、全体としてこの「に」に係っていくことになっているが、芥川においてはその機能は「の」として外現化されているということになる。

彼がそのような使い方をしたのは②のように「の」を使わない時代から今日のようにその定着をみるまでの過渡期において、今日それがほとんど無意識のうちに使われるのに対し、過渡期であるが故に意識されていた、それ故、慣用としては使わない構文においても同じ構造をそこにみて使ったということではないか。

### 三 文論における統続助詞「の」

1節の整理の仕方からはいくつかの問題が生じてくる。その一は、現在、「ので」「のに」が統続助詞として処理されているという問題。そこにおける「の」が私の言った統続助詞として考える行き方と異なり、「ので」「のに」として扱われているということである。

山田孝雄氏は統続助詞としての「に」「のに」の項で

財産も無いのに贅沢をする

などの例をあげ、この「の」について

上の句をうけて体言の資格を与へる為に加へたものが、自然に下の助詞「に」と合体して一の助詞のやうになつたものである。<sup>注</sup>

としている。ここには「の+に」の意識が観取される。しかし、「ので」の項目はなく、

⑤余りに静かな眺なので我を忘れてぼんやりと其処を見廻して

みると、又一物が目に入った  
のような例は格助詞「の」の中にあげられている。氏によれば

海の水

←

上|が君|の下|が僕|のだ

←

桜の咲くのは春の末である

長いの方がよい

の順次の転が考えられ、この最後の三転目にあたるものに今の「ので」の例文⑤もあがっている。「長い」で明らかかなようにここではいわゆる準体助詞が同列に考えられている。と言うよりは、準体助詞としての使用法中に、私が統続助詞と言う「の」をまとめていれているといった体である。それは

「の」で体言の地位を充してこれを代表することがある

として三転目の用例があげられていることから明らかである。つまり、その用例としての一である、

行きたいのをがまんしてゐる

多いのは唯鳥の声である

などから考えることができるのだが、この「の」にコト・モノに  
あたるものをみているということになる。ここに⑤などの例を併  
せたのは、先に氏が「のに」において「の十に」をみていること  
を考えると一貫性を欠いているということになる。

「ので」・「のに」は現在接続助詞とされているわけだが、「の  
十で」・「の十に」がそれぞれ使われていくうちに熟したからとい  
うことで、熟して意識されるということ、現共時態においては  
そのようにまとめられているということなのであるが、はたしてそ  
の取り扱いは妥当であろうか。

本だ。

本なのだ。

両者を比べると、後者では「本だ」をまとめ、その全体を後統部  
へ係わらせていくために「の」が現われ、それは形の上では「本  
だ」を体言化し、「だ」を連体形「な」に変え、終わりの「だ」  
に続いていっているということになるが、その故に、この文には  
「(だ↓)な」と「↓(の)だ」の二つの断定があると考えるこ  
とができる。できるといっただけでなくこの考え方は現在一般的と  
言えよう。まさにここにおいて、私には「の」の働きが先述した  
通りに見えて来たのであったし、また、この「のだ」への注目か  
ら「ので」・「のに」の構成が先述したように感じられたのであ  
った。しかもそれは山田氏によって「の十に」の記述はあるし、  
「の十で」とみない、⑤のような用例は、その「の」にコト・モ  
ノを見ている故、そこにはあてはまらず別に考えられる必要のあ  
るものであった。また、三上章氏が接続助詞は終止形に付くもの

だけにし、連体形に続く「ので」・「のに」は「のだ」の活用形と  
みているところには、方向こそ違いますが、同じような感じ取り方が  
見られる。

「のだ」についてそのようなものを感じたわけだが、

これ、本なの？

私、困っちゃったの。

など、現行の分類では終助詞とされる「の」についても、これら  
の例が、

これ本なのですか？

私、困っちゃったのです。

としても意味が同じであり、つまり、これらの形と対応している  
ものであり、ここで「の」の果たしている機能が「本なのだ」と  
同じであることを現前させていると考えられる。そこで、このい  
わゆる終助詞「の」も同じ機能であるとする、「ので」・「のに」  
を原因・理由を示すとか逆接の意とかしてそれぞれまとめる行き  
方とは別に、文論の立場から、「の」の働きを考えて、「のーで」  
・「のーに」と考えるというところに行き着く。

#### 四 言語研究における文論の位置

品詞分類は、例えば現行のものには現共時態の中で共時論に基づ  
き、なされているわけであろう。「ので」・「のに」を接続助詞と  
して扱うのもそこからであろう。しかし、ここに文論を導入して  
みるなら、これらの「の」は一つにまとめられるべきものであ  
る。今、導入ということばを使ったのは現在、品詞分類なるもの

が文論を主軸として一貫して行なわれているとは言えない状況だからである。そして、ここで文論は別の観点の中に補助的なものとして導入されるべきでなく、文論こそが語の分類においても基本的に据えられねばならないと考える。

それは、我々がことばを使うのは第一義的には感情や思想を人に伝えんがためであり、それは人類の歴史におけることばの出現にも通じてのことであろう。まだ、ことばが未分化な時代に人が「花」と言ったとき、それは「花ノ」と表わされて然るべきものであったろう。一語文は十分に感情、及び、広義での思想を表現している。はじめに単語としての個々の語があったのではない。はじめに文があった。形としては単語のみ使われようとそれは一語文であった。でなければなぜことばが口へのぼせられる必然があったろうか。次第に言語に分化がおこり、今日の文の体裁を整える。それが何回も何回も使われ、その文の形の中から自然に浮かび上がってきたのが、今日我々が単語としてとらえるものの姿ではなからうか。文と語とは異なる単位であるという時枝氏の主張は(註五)このときはじめて生きてくるのであり、その時点ではなるほどそうだろうが、あくまでそれは文と語を同列に対象として据えたとき、それは、そのことが可能になったときということと同時に言わねばならないわけであるが、このとき考えられる事柄ではなからうか。

## 五 通時的・共時的的研究との係わり

①の「の」を統統助詞とし、そこから、現在接続助詞としてま

とめられている「の」に「の」で「の」に「の」で」と考えるべきとしたわけだが、ここには文法について考察するにあたり文論を基本に据えるという態度があった。

「の」に「の」で」と見る立場と接続助詞として「の」に「の」で」をまとめる立場とは、また、現象的に別の側面においても違いを持っていると見られる。それは、通時的考察をするとき前者の立場が容易に妥当とされ、一方、後者は共時的考察なのではないかというようなことである。接続助詞としてまとめる見方は「の」の働きの生き続けている共通性を無視していると言えそうだが、それが真に現共時態における体系内の張り合いからみてそのように分類されねばならないとしたら、そのこととの関係はどうか。現在の言語研究は共時的研究に通時的研究を持ち込んではいならないということになっている。

### 海の水

のような結びつきから

その下の体言を省いて「の」でその存在を標示することがある

として山田氏が上述書で

上の（ ）が君の（ ）で、下の（ ）が僕の（ ）だとあげた、いわゆる純粹な準体助詞を、もともとだからと共時論中でも同様に扱うということがされるような場合、その、共時論への通時論の持ち込みを戒めるといふことがされねばならないのではないか。この場合には、「の」は統統助詞として機能するのは別の役目を併せ持ってしまった。しかし、もとの意味

・機能がそのまま単一に保たれている場合にはなら別のものとして排斥・分類される必然性がないと思われる。そして、そのことは通時的研究において実証され得るものであるが、しかし、だからと言って「の―に」「の―で」という見方が通時的研究であり、「のに」「ので」を否定するのが共時論への通時論の持ち込みであるということにはならないだろう。通時論において実証され得るものは共時論の超時間性においても対象を見据えたときおのずから現われてくるものであり、このとき通時論による成果はその傍証事項として有効であるという関係になっているのではないか。

だから、統補助詞を考える立場と現行の、接統助詞・終助詞などに分けて、そこになら統一をみない立場とは通時論・共時論

の違いではなく、やはり文論的視点の有無の違いということになる。しかし、通時・共時の研究の峻別については、私は傍証という言い方をしたが、それはあくまでも「証」であり、両者は深く係わり合っていると見る。

69・6・24

注1 簡素化した入子型。

2 『改撰標準日本文法』

3 『日本文法口語篇』

4 『日本口語法講義』

5 『現代語法序説』

6 『国語学原論』

## 新刊紹介

神原美文著

### 日本文学の眺望

広大な日本文学の流れを、『古事記』から近代の『破戒』まで主要な作品を通して「第一講・神々の世界」から「第五講・しめくり」までの全一五講で平明に描き出したもの。著者は「古典そのものが持つ

美点弱点のすべてを素直に認め、その由つてくるところを歴史的・社会的視野において究明する」という方向で話を進めるが、その志向を表面には出さずに作品選択とその解説の中から自然ににじみ出るよう考慮している。中世、近世が幾分量的に多く感じられるのもそのせいだろうか。解説の合間に作品原文を平明な註と共に豊富に掲げて直接作品の世界に接するようになっていることも、著者専門の近代文学の知識を利用して近代作家と古典とのかかわりを紹

介しているのも、読者には親しみ深いものとなっている。日本文学の世界にはじめて接する者でも、充分興味深く通読出来る入門書だと替えよう。(昭44・4、法律文化社刊、B6判二六八頁、六八〇円)

(中島国彦)